

次期総合計画の策定について

今般、現在の「いわて県民計画（H21～H30）」の後継となる、次期総合計画の策定に着手することとし、その策定経費を9月補正予算案に計上しました。

今後、総合計画審議会に諮問の上、県民等の皆さまから幅広く御意見をいただきながら検討を進め、来年度（平成30年度）中に策定・公表する予定です。

1 計画策定の基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

県民一人ひとりをはじめとした多様な主体が、岩手の未来のあるべき姿に向かって、今後10年間に何をすべきかを考えるとともに、みんなで力を結集し、行動していくための目指す将来像や取組の方向性を明らかにする。

(2) 計画の役割

岩手の未来のあるべき姿を実現するため、復興とその先も見据え、時代の潮流や岩手の特性・可能性を踏まえながら、今後10年間の、県の政策推進の方向や具体的な取組内容を示すとともに、県民等のあらゆる構成主体が自ら取組を進めていくためのビジョンともなるもの。

(3) 計画の期間

平成31年度（2019年度）から平成40年度（2028年度）の10年間

(4) 計画の構成

10年間の「長期ビジョン」と、マニフェスト・サイクルを考慮した「アクションプラン」で構成する。

(5) 計画の呼称

計画の決定・公表時においては、県民がより親しみやすい名称を付すこととし、当面の呼称を「次期総合計画」とする。

2 計画の主な方向性

- ・ 県政は県民の幸せのためにあるという原点に立ち返り、「幸福」をキーワードに、仕事や子育て、コミュニティなど、人々が幸福と感じる要素を踏まえ、岩手が持つ多様な豊かさやつながりなどにも着目し、岩手の将来像を描いていく。
- ・ 「復興基本計画」の計画期間が平成30年度までであることを踏まえ、次期総合計画においても、被災者一人ひとりの幸福追求権の保障など、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に掲げた二つの原則を引き継ぎ、復興の取組を明確に位置付け、市町村や国と一体となった切れ目のない取組を進めていく。

3 計画策定の進め方

各策定過程において、総合計画審議会の意見を求めるとともに、「今後10年の岩手」などをテーマに、幅広く県民等からの提案、意見を集め、反映する。

4 今後のスケジュール（予定）

時 期	主 な 内 容
平成29年 11月	総合計画審議会への諮問
平成30年 6月	総合計画審議会からの中間答申、計画（素案）の公表
平成30年 9月	計画（案）の公表
平成30年 11月	総合計画審議会からの答申
平成31年 3月	県議会議決、計画の決定・公表

【策定スケジュール(予定)】

	平成29年度							平成30年度											
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
長期ビジョン			諮問(審議会)	○県民意見の聴取					中間答申(審議会) 素案の公表	○パブコム(素案)		案の公表		○パブコム(案)	答申(審議会)				議決・決定
アクション									○長期ビジョンの検討の方向性を踏まえながら、素案作成					○パブコム				○最終案の作成	決定

岩手県総合計画審議会への諮問・答申について

岩手県総合計画審議会は、県政の総合的な計画の策定及び推進に関する重要事項を調査審議するための知事の諮問機関として置かれているもの。
従って、次期総合計画における将来像やその実現に向けた取組の方向性といった基本的な事項について、知事より諮問を受け、調査審議を行った上で、その結果を知事に対して答申するもの。

【9月補正予算案の概要】

9月補正予算案計上額 9,913千円

次期総合計画の策定過程において、できるだけ多くの方々に意見を求めるため、様々な意見交換の場を設定し、各種情報媒体を通じた発信も積極的に行いながら、幅広く県民等からの意見を聴取する取組を展開していくため、下記に係る経費を9月補正予算案に計上。

項目	概要
総合計画審議会における部会設置・運営	総合計画審議会に、県民や地域の視点に立ちつつ、長期的な観点から本県の将来的なあり方を考えるテーマに基づく部会を設置
県民等からの意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> 各政策の方向性に対する県民意向アンケート調査の実施 地域でのワークショップ・懇談会等の開催 「10年後に残したい岩手」などをテーマとした写真コンテストの開催 等
有識者からの意見聴取	専門的見地からの意見、提言を聴取するとともに、内容を広く県民に周知
次期総合計画専用ホームページの開設・運用	計画策定過程について、県民等への積極的な情報発信及び意見募集を行うため、専用ホームページを開設・運用

※ その他、既存事業とも連動しながら、効果的に実施していく。

※ 次期総合計画専用 Facebook、Twitterは、本日、下記のとおり公開しました。

- Facebook ⇒ 「つくろう！いわて総合計画」 (<https://www.facebook.com/pref.iwate.soukei>)
- Twitter ⇒ 「つくろう！いわて総合計画」 (https://twitter.com/pref_iwate_plan)

本県の総合計画の変遷（※1）

No.	計画の名称	知事 (在任期間)	策定期期	計画期間（※2）
1	岩手県総合開発計画	千田知事 S38.4 ～ S54.4	昭和39年3月	昭和38～45年 (8カ年)
2	岩手県県勢発展計画		昭和44年7月	昭和43～50年度 (8カ年)
3	新岩手県県勢発展計画		昭和48年9月	昭和48～52年度 (5カ年)
4	第三次岩手県県勢発展計画		昭和51年12月	昭和51～55年度 (5カ年)
5	岩手県総合発展計画	中村知事 S54.4 ～ H3.4	昭和55年9月	昭和55～60年度 (6カ年)
6	新岩手県総合発展計画		昭和59年9月	昭和59～65年度 (7カ年)
7	第三次岩手県総合発展計画	工藤知事 H3.4 ～ H7.4	平成3年11月	平成3～12年度 (10カ年)
8	岩手県総合計画	増田知事 H7.4 ～ H19.4	平成11年8月	平成11～22年度 (12カ年)
9	いわて県民計画	達増知事 H19.4 ～	平成21年12月	平成21～30年度 (10カ年)

※1 国の「全国総合開発計画」の決定（昭和37年）以降に策定された計画であり、これ以前にも、「北上総合開発事業計画（昭和28年）」や「岩手県経済計画（昭和37年）」といった計画が策定されているところ。

※2 計画期間は、それぞれ策定当初のものであり、「6 新岩手県総合発展計画」以外は、全て計画期間の満了前に、次の計画が前倒しで策定されていることから、前後の計画期間に重複が生じているもの。